



清瀬市選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、清瀬市条例改廃請求代表者 室澤 隼也、有原 誠治、関根 美保子、佐田 康子、目黒 かほ
るから提出された清瀬市条例改廃請求者署名簿を次のとおり縦覧に供する。

令和7年 1月 6日

清瀬市選挙管理委員会

縦覧期間 令和7年 1月 7日（火）から
令和7年 1月13日（月）まで
午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 清瀬市役所2階 17番窓口 清瀬市選挙管理委員会事務局
清瀬市中里五丁目842番地